

## クレジットカードの利用明細は必ず確認！ ～意図せぬリボ払いに注意～

**Q** 数年前、大型量販店で勧誘されてクレジットカードを作った。利用明細はオンラインで確認するようだったが、スマホに不慣れで見ていなかった。最近、クレジットカードを使っていないのに毎月一定額の引き落としがあることに気づいた。カード会社に問い合わせると「申込時からリボ払いになっており、残債が15万円ある」と言われた。リボ払いにした覚えはなく、手数料を払いたくない。(70歳代)

**A** 利用金額や回数にかかわらずあらかじめ設定した一定の金額を毎月支払うリボルビング払い（リボ払い）は、月々の支払額を一定に抑えることができますが、支払いが長期化し手数料がかさむことがあります。特に、リボ専用カードや自動リボ設定されているカードは、利用の際に「一括払い」と告げても自動的にリボ払いになります。カードを申し込みの際は、よく確認しましょう。

また、利用明細を確認することで、毎月の支払残高や支払額（手数料）などがいくらになるのかが分かるため、意図せずリボ払いになっていたことに早く気づけます。不明な点があれば、すぐにカード会社に連絡しましょう。

困ったときにはひとりで悩まずご相談下さい。

消費生活の  
ご相談は

美幌町消費生活センター（しゃきつとプラザ 2階）

電話・FAX 0152-72-0366

月～金曜日 10時～16時（年末年始・土日祝日を除く）